

食安輸発0615第1号
平成24年6月15日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産PUK WHAN (アマメシバ) のアメトリン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号(最終改正:平成24年6月11日付け食安輸発0611第2号)に基づき実施しているところです。

このたび、輸入時のモニタリング検査の結果、タイ産生鮮PUK WHAN (アマメシバ) において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

なお、登録検査機関による自主検査受託体制が整うまでの間は、貨物保留の上、行政検査で対応するよう申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年6月15日	タイ	PUK WHAN (アマメシバ) 及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬 (アメトリン)	RANDY & GRACE CO., LTD.